大阪市 個人市民税寄附金税額控除（条例指定分）の対象として指定した寄附金を受領する法人等の一覧（その他の法人）

※ 「○」は対象、「－」は対象外

令和8年9月16日現在

寄附先の法人および団体		大阪市個人市民税　税額控除対象期間・年度 （各年度の個人市民税の寄附金税額控除の対象は前年中（1月1日から12月31日まで）に支払った寄附金です。）				
名称	所在地	対象期間 寄附先の法人および団体の申請に基づき、更新される場合があります。	令和6年度 ［令和5年中支出分］	令和7年度 ［令和6年中支出分］	令和8年度 ［令和7年中支出分］	令和9年度 ［令和8年中支出分］
日本赤十字社大阪府支部	大阪市中央区大手前二丁目1番7号	平成29年1月1日から　令和9年12月31日まで	○	○	○	○
独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目5番21号	平成31年1月1日から　令和11年12月31日まで	○	○	○	○
地方独立行政法人大阪市博物館機構	大阪市中央区大手前四丁目1番32号	平成31年4月1日から　令和11年12月31日まで	○	○	○	○
更生保護法人大阪府更生保護協会	大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年1月1日から　令和12年12月31日まで	○	○	○	○
更生保護法人近畿更生保護協会	大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年1月1日から　令和12年12月31日まで	○	○	○	○
地方独立行政法人天王寺動物園	大阪市天王寺区茶臼山町1番108号	令和3年4月1日から　令和13年3月31日まで	○	○	○	○
地方独立行政法人大阪市民病院機構	大阪市都島区都島本通二丁目13番22号	令和5年1月1日から　令和10年12月31日まで	○	○	○	○
地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪市中央区大手前三丁目1番69号	令和7年1月1日から　令和12年12月31日まで	－	－	○	○
地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所	大阪市東成区中道一丁目3番3号	令和8年2月12日から　令和13年12月31日まで	－	－	-	○ 令和8年2月12日 ～12月31日 支出分のみ